

香川県地域公共交通計画 について

香川県 交流推進部 交通政策課

策定の主旨

地域公共交通

- ・ 県民の日常生活の移動
- ・ 県内の観光や産業を支える重要な社会インフラ

課題

○利用者の減少 (要因)

- ・ 人口減少や少子高齢化
- ・ マイカーに依存したライフスタイルの定着
- ・ コロナ禍以降の生活様式の変化 など

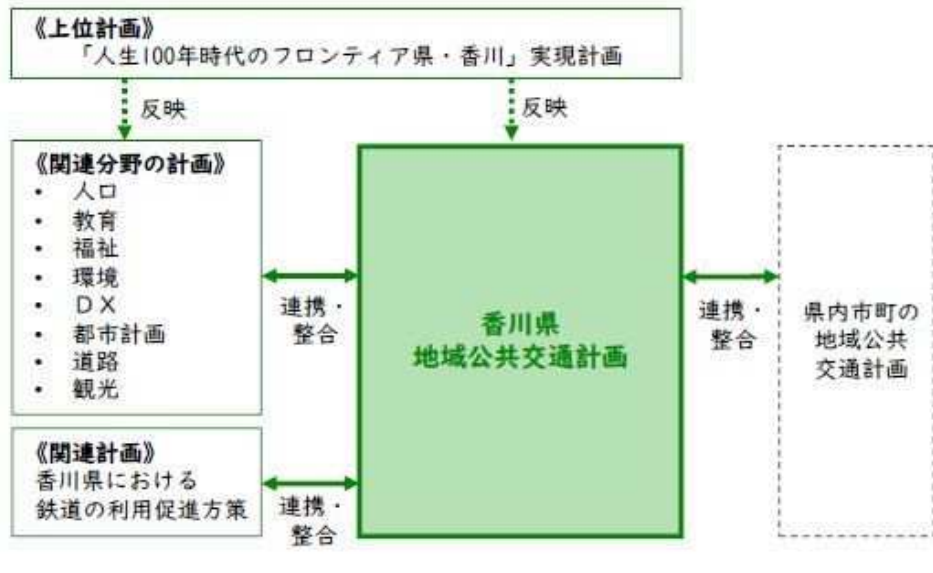
○運行の担い手不足

将来にわたって地域公共交通を維持していくためには、交通事業者、行政等の関係者が公共交通の将来目指す姿と、その実現に向けた施策の方向性を共有し、連携・協働して取り組む必要がある

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき
「**香川県地域公共交通計画**」を策定

計画の位置づけ

「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画を上位計画とし、関連分野の計画と連携し、整合性を確保した公共交通政策のマスタープランとして位置づけ

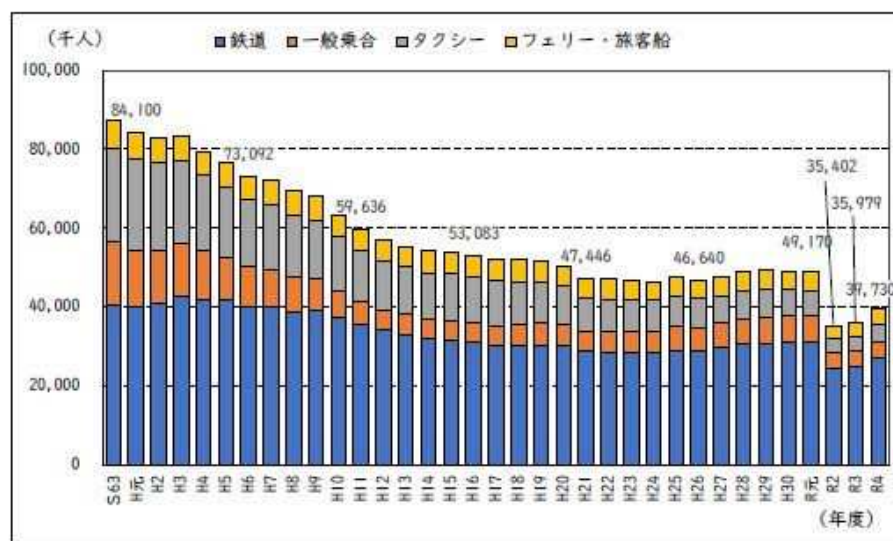


計画期間：令和6年度～令和10年度

2

公共交通の現状

○利用者数は長期的に減少傾向の中、近年は横ばいだが、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により大幅に減少
○現在は回復基調にあるが、コロナ禍前の水準には至っていない



資料：鉄道／四国旅客鉄道、高松琴平電気鉄道
一般乗合、タクシー、フェリー・旅客船／四国運輸局『四国運輸局業務要覧』

3

公共交通に関する課題

課 題	内 容
＜課題１＞ 利用者が減少する中での 幹線交通の維持	●人口減少、少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルスの影響により、公共交通の利用者数が減少している。 現在は回復基調にあるが、コロナ禍前の水準には至っていない。 ●多くの県民が、公共交通をほとんど、あるいは全く利用しない状況にある。 ●少子高齢化の進展により、通勤・通学など長距離の移動の減少が見込まれ、幹線交通を取り巻く状況は一層厳しくなるおそれがある。
＜課題２＞ マイカーを利用できない 人の移動手段の確保	●住宅や商業施設等の郊外立地化などに伴い、マイカーに依存したライフスタイルが定着している。 ●マイカーを利用できない高齢者や学生などの移動手段の確保が必要である。
＜課題３＞ 多様化するニーズへの 対応	●サービスの基本である「運賃」や「運行本数」等に加え、「生活リズムにあったダイヤ」や「他の交通機関との接続」が求められている。 ●経路や乗継ダイヤ等の情報提供が十分でない。あるいは、提供された情報が利用者に十分に活用されていない。 ●交通事業者の経営資源に限られる中、多様なニーズに対応した移動サービスを提供することが難しい。あるいは、そのための手法や情報が不足している。
＜課題４＞ 公共交通サービスの 供給体制の維持	●運転士をはじめ、自動車整備士や保線員等も含めた運行の担い手が不足している。 ●安全設備や車両が老朽化している。
＜課題５＞ 大規模災害への備え	●南海トラフ地震発生時の避難や災害復旧に必要な強靱な交通ネットワークが未整備である。

4

基本方針と目標、施策・事業の体系

基本方針：四国の新幹線の実現を見据え、鉄道を中心に、県全体で
利便性と結節性に優れた持続可能な公共交通ネットワークを構築する

	施 策	事 業
＜目標１＞ 公共交通の維持 とネットワーク の最適化	1-1 最適な移動サービスの提供	① 安全性を含む公共交通ネットワークの維持・確保 ② 担い手確保の取組 ③ 先進事例の研究及び実装の検討
	1-2 まちづくりとの連携	① 駅を一つの拠点としたまちづくり ② 新駅の整備
	1-3 四国の新幹線の早期実現 に向けた取組の推進	① 機運醸成・要望活動 ② 新幹線整備に伴う効果等調査・研究の実施
＜目標２＞ 利便性の確保	2-1 サービス水準の向上	① 利用しやすいダイヤへの改善 ② 施設・設備の改善
	2-2 利用環境の改善	① 駅や車両のバリアフリー化 ② 駅や待合所の環境整備・多機能化 ③ キャッシュレス決済の推進
	2-3 交通モード間の結節性の強化	① 交通結節点の整備・充実 ② 交通モード間の連携強化 ③ デジタル技術等の活用
＜目標３＞ 利用の促進	3-1 公共交通の利用意識の醸成	① 利用促進・啓発活動の実施 ② 地域のイベントとの連携
	3-2 他分野との連携	① インバウンドを含めた観光客の利用促進 ② 多様な分野と一体となった利用促進

5

事業の評価方法、計画の推進①

本計画の進捗管理は、香川県地域公共交通活性化協議会において、施策の実施状況や、各指標の達成状況を評価することにより行うとともに、施策や、事業内容の見直しを適宜行う。

幹線の維持可能性に関する指標

指標1 鉄道の利用者数		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
27,152 千人 (R4年度)	31,422 千人 (R10年度)	鉄道の利用促進に取り組み、人口が減少する中でコロナ禍前（令和元年度）の水準以上を目指す。		
指標2 路線バス（幹線）の利用者数		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
1,290 千人 (R4年度)	1,759 千人 (R10年度)	路線バス（幹線）の利用促進に取り組み、人口が減少する中でコロナ禍前（令和元年度）の水準以上を目指す。		
指標3 路線バス（幹線）の収支率		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
49.3% (R4年度)	57.9% (R10年度)	路線バス（幹線）の利用促進と効率化に取り組み、コロナ禍前（令和元年度）の水準以上を目指す。		
指標4 路線バス（幹線）の利用者1人あたりの県負担額		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
56.1 円 (R4年度)	36.1 円 (R10年度)	路線バス（幹線）の利用促進と効率化に取り組み、コロナ禍前（令和元年度）の水準以上を目指す。		

6

事業の評価方法、計画の推進②

本計画の進捗管理は、香川県地域公共交通活性化協議会において、施策の実施状況や、各指標の達成状況を評価することにより行うとともに、施策や、事業内容の見直しを適宜行う。

利用者の利便性に関する指標

指標5 乗合バス車両のノンステップバス導入率		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
80.2% (150/187 台) (R4年度末)	85.0% (R10年度末)	公共交通における移動の円滑化を促進するため、継続した改善を目指す。		
指標6 「標準的なバスフォーマット」を整備した交通事業者数		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
14 者 (R4年度末)	21 者 (R10年度末)	令和10年度末までに全ての交通事業者で整備を目指す。		

観光での利用状況に関する指標

指標7 観光客の公共交通利用率		目標1	目標2	目標3
現状値	目標値	目標設定の考え方		
19.1% (R4年)	23.9% (R10年)	県外からの観光来訪者の公共交通利用促進に取り組み、コロナ禍前（令和元年）の水準以上を目指す。		

7

計画の推進体制① ～関係者の役割～

本計画の推進のため、「県」「市町」「交通事業者」「県民」などの関係者が、それぞれの役割を担うとともに、連携・協働して取り組む。

関係者	取組内容
県	・国と連携しつつ、市町を中心とした地域の関係者が行う地域公共交通の活性化・再生を推進するための検討・合意形成や、取組の実施に必要な財政的支援、情報提供、助言等を行う。 ・広域的な観点から、地域の基幹的な交通である広域交通及び地域交通（幹線）について、交通事業者・市町等と連携・協力して、その活性化・再生に取り組む
市町	・地域の実情に応じた最適な公共交通のあり方を踏まえて、主に地域に密着した交通（地域交通（支線））について、その活性化・再生に取り組む。 ・広域交通や幹線についても、支線と接続するなど、地域の公共交通として重要な役割を担うことから、県等と連携・協力して、その活性化・再生に取り組む
交通事業者	・地域の交通インフラを担う者として、地域の実情に応じた移動サービスを提供し、自らまたは他の公共交通事業者等と連携して、提供する移動サービスの質の向上に取り組む。 ・協議会等における協議に積極的に参画するとともに、地域において合意がなされた取組を着実に実施する。
国	・地域の関係者が一体となって行う地域公共交通の活性化・再生の取組を推進するため、財政的支援、情報提供、助言等の援助を行う。
県民、公共交通利用者	・地域公共交通の重要性を理解し、当事者意識をもって積極的に利用する。 ・地域の一員として、地域公共交通の活性化・再生に向けた検討に参加する。

8

計画の推進体制② ～計画全体の進捗管理・評価方法～

本計画の進捗管理は、香川県地域公共交通活性化協議会において、施策の実施状況や、各指標の達成状況を評価することにより行うとともに、施策や、事業内容の見直しを適宜行う。

○ 計画の進捗管理イメージ



9

令和7年度の主な新規事業

地域公共交通の維持確保のため、新たに、

- ① デジタル技術等の活用、新たな移動サービスの導入など、
特に緊急度・優先度が高い市町の取組への補助
- ② 交通事業者における利用者の利便性向上等に係る経費への補助

1 地域公共交通アップデート支援事業 事業費：4,000万円

- ・ 香川県地域公共交通計画に掲げる目標の実現に向けて、デジタル技術等の活用、新たな移動サービスの導入など、特に**緊急度・優先度が高い市町の取組みに対して支援**するもの。
- ・ 補助対象者：県内市町
- ・ 補助対象経費：① 新技術・デジタル技術の活用等
(バスロケーションシステムや運行管理支援システムの導入等)
- ② 公共ライドシェア、日本版ライドシェアなど新たな移動サービスの導入・拡充
(予約・配車システムや車両の導入等)
- ③ 駅待合所等の環境整備、パークアンドライド駐車場の整備等
- ・ 補助率等：1/2 (1市町あたり上限1,000万円)

2 公共交通利便性向上等支援事業 事業費：1,000万

- ・ 交通事業者における利用者の利便性向上等に係る経費の一部を補助するもの。
- ・ 補助対象者：鉄道事業者、バス・タクシー事業者
- ・ 補助対象経費：① 利便性向上・業務効率化に資する設備導入に要する経費
(例：キャッシュレス決済端末や配車アプリ等)
- ② 職場の労働環境改善に資する施設改修に要する経費 など
(例：休憩室、仮眠室、更衣室、トイレ等)
- ・ 補助率等：1/2 (①上限額 50万円/事業者、②上限額 50万円/施設)